

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和4年12月2日（金） 8：18～8：28

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：岸 田 文 雄 内閣総理大臣
松 本 剛 明 国務大臣（総務大臣）
齋 藤 健 国務大臣（法務大臣）
林 芳 正 国務大臣（外務大臣）
鈴木 俊 一 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）
永 岡 桂 子 国務大臣（文部科学大臣）
加 藤 勝 信 国務大臣（厚生労働大臣）
野 村 哲 郎 国務大臣（農林水産大臣）
西 村 康 稔 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
斉 藤 鉄 夫 国務大臣（国土交通大臣）
西 村 明 宏 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
浜 田 靖 一 国務大臣（防衛大臣）
松 野 博 一 国務大臣（内閣官房長官）
河 野 太 郎 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）
秋 葉 賢 也 国務大臣（復興大臣）
谷 公 一 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
小 倉 將 信 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
後 藤 茂 之 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
高 市 早 苗 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
岡 田 直 樹 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
陪 席 者：木 原 誠 二 内閣官房副長官
磯 崎 仁 彦 内閣官房副長官
栗 生 俊 一 内閣官房副長官
近 藤 正 春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 5件
- 国会提出案件 8件
- 政令 4件
- 人事 1件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解となった。

議事内容：

○松野国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、木原副長官から御説明申し上げます。

○木原内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「令和5年度予算編成の基本方針」について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、内閣総理大臣、後藤大臣及び財務大臣から御発言があります。

次に、NHKの「令和3年度決算及び業務報告書」を国会に提出することについて、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、総務大臣から御発言があります。

次に、「外為法に基づく北朝鮮の核関連計画等に関与する者に対する資産凍結等の措置」について、御了解をお願いいたします。本件につきましては、後程、外務大臣から御発言があります。

次に、信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「フランス国」及び「ポルトガル国」駐箚特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、質問主意書に対する答弁書8件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、政令2件について、御決定をお願いいたします。まず、「溶融亜鉛めっき鉄線に対して課する不当廉売関税に関する政令」は、不当廉売された事実が認められる韓国及び中国を原産地とする同鉄線について、関税定率法に規定する不当廉売関税を課するものであります。

次に、「国民年金法施行令の一部改正令」は、前納された国民年金保険料の還付に係る利便性の向上を図るため、還付対象者の手続負担を軽減する措置を講ずるものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。川崎昭一郎外207名の叙位又は叙勲等について、御決定をお願いいたします。

次に、準備のための案件といたしまして、令和4年度第2次補正予算の関連政令2件について、あらかじめ御決定をお願いいたします。本件は、当該予算の成立を条件に決定するもので、それまでの間、不公表扱いとなりますので、御了承をお願いいたします。まず、「地震保険に関する法律施行令の一部改正令」は、政府が締結する地震再保険契約において支払うべき保険金を定める際の基準額を改めるものであります。

次に、「土地改良法施行令の一部改正令」は、都道府県が行うべき土地改良事業として一定の農業用排水施設を新設する事業を追加する等の措置を講ずるものであります。

○松野国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、後藤大臣。

○後藤国務大臣：本日、「令和5年度予算編成の基本方針」が決定されました。取りまじめに際し、御協力いただいた閣僚各位に、感謝申し上げます。本方針においては、令和5年度予算を、令和4年度第2次補正予算と一体として編成することとし、そ

の中で、新しい資本主義の旗印の下、人への投資、科学技術・イノベーション、スタートアップ、GX、DXといった重点分野について、計画的で大胆な投資を官民連携の下で推進すること、少子化対策・こども政策の充実等を含む包摂社会の実現、防衛力の5年以内の抜本的な強化など外交・安全保障環境の変化への対応、その他の重要な政策課題について必要な予算措置を講ずるなど、「骨太方針2022」に沿ってメリハリの効いた予算編成を行うこととしております。引き続き、閣僚各位の御協力をお願い申し上げます。

○松野国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

○岸田内閣総理大臣：令和5年度予算の編成に当たっては、本方針に沿って、重要な政策課題に必要な予算措置を講じつつ、効果的・効率的な支出を徹底するなど、メリハリの効いた予算編成を行ってまいります。これにより、令和4年度第2次補正予算の実行とあわせて、足元の物価高を克服し、成長と分配の好循環による持続可能な経済社会を実現してまいります。財務大臣は、本方針に基づき、予算編成を行っていただくとともに、閣僚各位も御協力をお願い申し上げます。

○松野国務大臣：次に、財務大臣。

○鈴木国務大臣：令和5年度予算においては、令和4年度第2次補正予算と一体として編成することとし、「骨太方針2022」に基づき、経済・財政一体改革を着実に推進します。また、我が国が直面する内外の重要課題への取組を本格化させるため、予算の中身を大胆に重点化するなど、メリハリの効いた予算編成を行ってまいります。引き続き、各大臣の御理解と御協力をお願い申し上げます。

○松野国務大臣：次に、総務大臣。

○松本国務大臣：日本放送協会の令和3年度の財務諸表及び業務報告書につきまして、230億円の赤字を見込んでいた同年度予算に対し、109億円の増収、521億円の支出削減の結果、400億円の事業収支差金を計上、その結果、財政安定のための繰越金が年度末には2,231億円となっております。この業務報告書について、総務大臣といたしましては、より精緻な収支予算の編成に努めるとともに、放送を巡る社会環境が大きく変化している中、協会の在り方について、既存の業務の見直しに徹底的に取り組む等、「業務」・「受信料」・「ガバナンス」の三位一体で改革を進めることや、改革の具体像を変更後の中期経営計画の中で明らかにし、スリムで強靱な体制を構築することを求めています。特に、受信料の水準については、引き続き必要な事業規模について不断の見直しを行い、今回の値下げに際して充当する還元の原資の規模の抑制に努め、将来の値下げの原資として国民・視聴者に還元することが望まれるとする意見を付しております。

○松野国務大臣：次に、外務大臣。

○林国務大臣：現下の北朝鮮をめぐる情勢を踏まえ、我が国独自の対北朝鮮措置として、「外国為替及び外国貿易法に基づく北朝鮮の核その他の大量破壊兵器及び弾道ミサイル関連計画その他の北朝鮮に関連する国際連合安全保障理事会決議により禁止された活動等に関与する者」として我が国が追加的に指定する団体及び個人に対する資産凍結等の措置を講じることについて、御了解願います。度重なる北朝鮮

の挑発行動を受け、国際社会による北朝鮮に対する圧力を引き上げていく必要があります。拉致、核、ミサイルといった諸懸案に関し、北朝鮮が問題解決に向けた具体的行動をとるよう引き続き強く求めていきます。

○松野国務大臣：次に、小倉大臣。

○小倉国務大臣：12月3日から9日まで、「障害者週間」を実施します。この「障害者週間」は、全ての国民が相互に人格と個性を尊重し支え合う「共生社会」の理念の普及を図り、障害及び障害者に対する国民の関心と理解を一層深めることを目的として、国及び地方公共団体が民間団体等と連携協力を図りながら、様々な啓発活動を全国各地で集中的に実施するものです。全ての国民が障害の有無にかかわらず、互いに尊重し理解し合える「共生社会」の実現のため、閣僚各位におかれましては、本週間の趣旨にふさわしい取組を積極的に実施していただくよう御協力をお願いいたします。

○松野国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。まず、国土交通大臣。

○斉藤国務大臣：11月28日の博覧会国際事務局総会において、神奈川県横浜市で開催する2027年国際園芸博覧会の認定申請が承認され、各国に対して正式に参加招請ができることとなりました。国際園芸博覧会担当大臣として、各国に対する参加招請活動を始め、開催準備に全力で取り組んでまいります。各大臣におかれましても、各国の要人とお会いになる際に、本博覧会への参加を積極的に呼びかけるなど、引き続き、一層の御協力をお願いいたします。

○松野国務大臣：次に、農林水産大臣。

○野村国務大臣：国際園芸博覧会担当大臣から御説明があったとおり、博覧会国際事務局総会において、2027年国際園芸博覧会の認定申請が承認されました。農林水産省としましても、我が国の花やみどり、園芸文化の素晴らしさを内外に発信する絶好の機会ととらえ、各国に対する参加招請活動を始め、園芸博覧会の開催準備に全力で取り組んでまいります。

○松野国務大臣：次に、経済産業大臣。

○西村（康）国務大臣：経済産業大臣としては、大阪・関西万博の開催に向けて、各関係省庁との協力の下、経済界等に対して協力を呼びかけ、官民一体となった取組を進めております。大阪・関西万博の会場整備や運営等についても、地元自治体や博覧会協会と連携しながら、準備を一段と加速しております。ここで得られた知見を、2027年国際園芸博覧会の成功にも活用していけるよう、努めてまいります。

○松野国務大臣：次に、外務大臣。

○林国務大臣：2027年の国際園芸博覧会は、国際社会に日本の花や緑の魅力を広く発信する重要な機会となります。外務省としても、この国際園芸博覧会の成功のため、参加招請等に全力で取り組みます。

○松野国務大臣：次に、岡田大臣。

○岡田国務大臣：国際博覧会担当大臣としては、まずは、2025年の大阪・関西万博の成功に向け、各大臣の御協力を得ながら、準備を一層加速してまいります。ま

た、大阪・関西万博の2年後の開催となる2027年国際園芸博覧会の成功にもつなげていけるよう、機運醸成等に向けた関係者間の連携を深めるなど工夫してまいります。

○松野国務大臣：ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件 〔 令和 4 年 〕 (金)
12 月 2 日

◎ 一般案件

資料あり

○ 令和 5 年度予算編成の基本方針について (決定)
 (内閣官房・内閣府本府)

- 〃 ○ { 1. 日本放送協会令和 3 年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書並びに監査委員会及び会計監査人の意見書を国会に提出すること
1. 日本放送協会令和 3 年度業務報告書及び同報告書に付する総務大臣の意見並びに監査委員会の意見書を国会に送付すること
- について (決定) (総務省)

- 〃 ○ 外国為替及び外国貿易法に基づく北朝鮮の核その他の大量破壊兵器及び弾道ミサイル関連計画その他の北朝鮮に関連する国際連合安全保障理事会決議により禁止された活動等に関与する者に対する資産凍結等の措置について (了解)
 (外務・財務・経済産業省)

資料なし

☆ フランス国駐劄特命全権大使下川眞樹太外 1 名に交付すべき信任状及び前任特命全権大使伊原純一外 1 名の解任状につき認証を仰ぐことについて
 (決定) (外務省)

◎ 国会提出案件

資料あり

- { 1. 参議院議員塩村あやか (立憲) 提出就職氷河期世代支援に関するこれまでの取組及び成果並びに今後の取組に資する新しい資本主義の在り方等に関する質問に対する答弁書について (決定) (内閣官房)
1. 参議院議員塩村あやか (立憲) 提出ストーカー規制の更なる推進に関する質問に対する答弁書について (決定) (警察庁)

1. 衆議院議員大河原まさこ（立憲）提出DV被害者等支援措置制度に関する質問に対する答弁書について（決定）（総務省）
1. 衆議院議員原口一博（立憲）提出国庫補助金等により設置造成された基金に関する質問に対する答弁書について（決定）（財務省）
1. 参議院議員塩村あやか（立憲）提出困難を抱える女性に対する支援に関する質問に対する答弁書について（決定）（厚生労働省）
1. 参議院議員塩村あやか（立憲）提出出産・子育て応援交付金に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員塩村あやか（立憲）提出フードバンク等に対する現物寄付の全額損金処理に関する質問に対する答弁書について（決定）（農林水産省）
1. 衆議院議員大河原まさこ（立憲）提出都市計画決定手続への住民参加と都市計画法第16条第1項の公聴会開催に関する質問に対する答弁書について（決定）（国土交通省）

◎政 令

- 資料あり ○ 溶融亜鉛めっき鉄線に対して課する不当廉売関税に関する政令（決定）（財務・経済産業省）
- 〃 ○ 国民年金法施行令の一部を改正する政令（決定）（厚生労働省）

◎人 事

- 資料あり ☆ 千葉大学名誉教授川崎昭一郎外207名の叙位又は叙勲等について（決定）

[○署名あり ☆署名なし]

準備のため

〔令和4年
12月2日〕 (金)

◎政 令

- 資料あり
- 地震保険に関する法律施行令の一部を改正する政令（決定）（財務省）
 - 〃 ○土地改良法施行令の一部を改正する政令（決定）（農林水産・財務省）

[○署名あり ☆署名なし]